今週の地域区分は「感染拡大傾向期」を維持します。

本件は、4月16日の第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、「熊本県新型コロナウイルス地域区分基準」を定め、4月21日から県下全域が 【感染拡大傾向期】に至ったと判断したところです。

4月21日(火)から27日(月)までの状況及び専門家の意見を踏まえ、総合的に判断し、感染拡大傾向期の区分を維持することとしました。

県民の皆様におかれましては、感染防止対策の徹底をお願いします。

【概要】

(1)地域区分基準について 別添のとおり

(2) 期間中の感染状況

・対象期間:4月21日(火)から4月27日(月) 一週間

•新規感染者数: 6名

・感染源不明の感染者数: 2名 + 調査中2名

(3) 県の対応

専門家の意見を踏まえ、4月21日からの「感染拡大傾向期」の区分を維持することとしました。

引続き、一歩先んじた対応を継続して参りますので、県民の皆様にはご協力を宜し くお願いします。特に、大型連休中の外出自粛等について、別添のとおり重ねて強く お願いします。

健康福祉部健康危機管理課

問合せ先:上野、緒方、中満

電話:096-333-2240(内線5937)